

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事・外部搬出に伴う「ごみ減量化・資源化・分別徹底」のご協力のお願い

☎ クリーンセンター ☎ 7 2 8 - 5 3 2 1

町グリーンセンターでは基幹的設備改良工事の本格的実施に伴い、令和5年9月から2炉ある焼却炉のうち1炉を停止し、1炉のみで運転しています。新しい広域ごみ処理施設の稼働までは、1炉運転となるため、ごみの排出量が増えれば、ごみ焼却施設にかかる負荷も大きくなります。ごみの量に限らず、**分別不十分なごみは、焼却施設の故障や不具合の原因**となります。1炉運転の焼却炉が停止すると、**ごみの焼却・収集ができなくなるおそれ**があります。また、令和6年6月中は、ごみ焼却施設の稼働を完全に停止し、他市の受け入れ協力を得て、ごみの外部搬出を行う予定です。

ごみの排出量を抑えるため、より一層ごみの減量化や資源化にご協力をお願いします。
 ☆『ごみカレンダー』やごみ分別アプリ『さんあ〜る』を活用し、ごみの分別徹底にご協力ください。



さんあ〜る



ごみ収集カレンダー

家庭ごみを半分に減らそう！キャンペーン

年末年始は、大掃除や大勢での食事会などで家庭ごみの量が増えやすい時期です。日々のちょっとした心掛けで、ごみの量を減らしたり、資源を増やしたりできます。

ごみの削減方法

- 生ごみは水分をしっかりと切って出しましょう。
- 肥料化で生ごみを減らす「生ごみ処理容器（コンポスト）」を活用しましょう。
- 草木などは、2〜3日おいてよく乾燥させてから出しましょう。
- 紙リサイクルマークの付いた紙製容器包装や牛乳パック、段ボールなどは古紙の日に資源ごみとして出しましょう。
- 食品は必要な量だけ購入し、おいしく食べきりましょう。
- 繰り返し使えるマイバッグ、マイボトル、マイ箸を積

極的に利用しましょう。

- プラスチックリサイクルマークの付いたプラスチック製容器包装、ペットボトルのキャップやラベルも細かく分けましょう。
 - ビン、カン、ペットボトルや食品容器などの中身は、しっかり水洗いして汚れをとってから出しましょう。
- ※近年、**リチウムイオン電池**（充電式小型家電に内蔵されているもの）による**発火が多発**しています。施設が停止してごみ処理ができなくなる可能性もありますので、捨てる際は**絶対に燃えるごみや不燃ごみに混ぜて捨てないでください**。（例：ゲーム機や電子たばこなど）
- ※充電式小型家電からリチウムイオン電池が取り外せないものは、役場北庁舎入口に充電式小型家電回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。

「プラスチック製品回収」の実証事業にご協力を

12月22日(金)まで実施中！



どんなものを回収するの？

回収対象品は45ℓの袋に入る大きさのものです。



回収場所

- 役場北庁舎入口付近
 - ゆめくる入口付近
 - けんかつ出張所付近
- ※各施設の開庁時間内は常時持ち込み可。

回収方法

- 回収ボックスに入れてください。**汚れが付着している場合は軽く拭いてから出してください。**
- 一度出されたものを返却することはできません。



※回収ボックスのイメージ

☎ 環境対策課 ☎ 2 2 5 1

清のひとこと — 大島清

もう師走ですね!!



今年のカレンダーも残り一枚になってしまいました。年々、月日の経過が早く感じるのは私だけでしょうか？

新型コロナウイルス感染症が今年の5月8日からインフルエンザと同じ5類に移行されたことに伴い、全国的に人出も多くなりました。

昨年の今ごろは、新型コロナウイルスの感染症対策に取り組んでいる最中であったことが思い起こされます。今年は町でも、感染症対策に十分配慮しながら、バラまつり、伊奈まつり、総合文化祭などのさまざまなイベントを実施いたしました。およそ3年に及んだコロナ禍による外出自粛や行動制限が解除されたおかげで、どのお祭りも想像以上の人出となりました。皆さまがお祭りを楽しみにしていたということが肌で感じられ、大変うれしくなりました。特に伊奈まつりは、4年ぶりに飲食を解禁したお祭りでしたので、より一層、盛り上がりを見せてくれたと思います。

さて、町で実施した事業などを振り返りますと、今年は多くの出来事がありました。上尾市との消防広域化をはじめ、上尾伊奈資源循環組合のスタート、小中学校トイレの洋式化、バラ園イベント広場ステージの竣工、南会津町との災害時における相互応援協定締結など、新しい事業に数多く取り組んでまいりました。

また今年、NHK大河ドラマ「どうする家康」で町名の由来となった伊奈備前守忠次が登場、さらに伊奈町自慢のバラ園が多くのテレビ番組で放送されました。このことは、伊奈町の名前を全国に知っていただける良い機会となり、大変うれしい出来事となりました。

今年も残すところあと1か月となりました。年末は、インフルエンザをはじめ、感染症が流行する時期でもあります。くれぐれも健康にご留意いただき、皆さまが、健やかに年末をお過ごしになり、穏やかな新年を迎えられますよう、心よりお祈りしております。

令和6年度心身障害児通園施設の新規入園申込受付中

令和6年4月から心身障害児通園施設に入園を希望される方の申し込みを受け付けています。

心身障害児通園施設とは、心身に障がいのある未就学児童（2～5歳児）を療育するための通園施設です。

施設所在地▼

- 「もも」北保育所内（内宿台5-214-3）
- 「いちご」ふれあい福祉センター内（中央1-93）

受付期間▶12月8日(金)まで

受付場所▶子育て支援課

必要書類▼

- ①通園（利用許可）申請書
- ②家庭の状況・生育歴
- ③現在の様子
- ④入園希望調書
- ⑤障害者手帳などの写し、または医師などの診断書もしくは意見書

※①～④は様式あり。

※入園案内および申込書類は、子育て支援課で配布中です。

☎ 子育て支援課 ☎ 2128

令和6年度児童クラブの登録受付

町では、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校就学児童を対象に、放課後などの生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで、児童の健全育成を図ることを目的とした児童クラブを町内の各小学校に設置しています。

受付期間▶令和6年1月17日(水)～2月7日(水)（土日祝日除く）

※受付期間厳守でお願いします。

受付場所▶子育て支援課（郵送可）

必要書類▶登録申請書、就労証明書など、家庭状況調査書、児童クラブ利用に関する留意事項兼同意書

※入室案内や申請書などは12月15日(金)から子育て支援課で配布または町ホームページでもダウンロード可。



☎ 令和6年度の新小学1年生

※新2～6年生は入所したい月の前月20日までに手続きしてください。（20日が土日祝日の場合は翌平日）

利用時間▶放課後～18時30分（土曜日、夏休みなどは7時30分から）

※19時までの延長保育を実施しています。（諸条件あり、要申請）

☎ 子育て支援課 ☎ 2160